

春日井市国民健康保険運営協議会 議事録

1 開催日時 平成30年7月26日（木）午後2時～午後3時20分

2 開催場所 文化フォーラム春日井 会議室A B

3 出席者

〔委員〕16名

青山 倫子	長谷川 浩敏	堀田 茂樹	川口 剛
安井 真一郎	臼井 留美子	大曲 晃代	小原 明美
熊谷 三映子	佐治 昌子	末永 啓	高田 敏亨
宮地 隆	石原 名子	井上 真希	堀 昌宏

〔事務局〕7名

早川副市長	野村市民生活部長	
二村保険医療年金課長	岡副課長補佐	富田課長補佐
平井主査	大野主査	

〔傍聴者〕なし

4 議題

- (1) 国民健康保険事業の状況について
- (2) その他

5 会議資料

- (1) 国民健康保険事業の状況について
- (2) 春日井市国民健康保険データヘルス計画（第2期）
- (3) 春日井市国民健康保険特定健康診査等実施計画（第3期）

6 議事内容

○ 会議成立の確認

春日井市国民健康保険運営協議会規則第5条の規定により、出席委員は16名で委員定数の半数以上の出席を得ているため、会議が有効に成立することが報告された。

○ 議事録署名人の指名

春日井市国民健康保険運営協議会規則第9条の規定により、議長が、議事録署名人に川口剛委員及び小原明美委員を指名した。

議題(1) 国民健康保険事業の状況について

【二村保険医療年金課長】

国民健康保険事業の状況について、会議資料に基づき説明した。

〔質疑応答〕

【末永委員】

保険税の収納率は年々向上してきてはいるが、手元の資料で平成25年、26年、27年度は県平均を下回っている。口座振替の原則化、マルチペイメントネットワークシステムを利用した口座振替の推進など支払い方法の選択肢が増えることは、被保険者にとって利便性が向上し、収納率向上にもつながると思われるが、どうか。

【二村保険医療年金課長】

収納業務につきましては、納期限内に収めていただき、滞納させないことが重要です。近年は、様々な公金の収納支援サービスが開発されてきておりますので、それらの利用も含め、現在、効果的な対策について調査をしているところです。

【宮地委員】

平均被保険者総数は、春日井市の人口構成からすると、これからさらに減少し、5年か10年後くらいに一番少なくなり4万人台に落ちるのではないかと思うが、そのような推計をしているか。

【二村保険医療年金課長】

被保険者数の減少の大きな要因に、前期高齢者が非常に多く、これらの方が後期高齢者医療に移っているということと、社会保険の適用が拡大され、社会保険への加入者が多くなっているということがあります。そのため、今後しばらくはこのような状況が続くと考えています。

【宮地委員】

資産割について、県が資産割を含まない課税方式を標準としており、資産割を減らす流れが大きくなっていると思うが、県内でどれほどの市町が資産割をやめたのか。

【二村保険医療年金課長】

県が3月に行なった調査では、確定値ではありませんが、30年度は54市町村中、本市を含め16市町村が資産割を残す予定です。

【宮地委員】

基金積立金は28年度が5億8000万円、29年度の実質収支から同額くらい、30年度の予算で5億円強、合わせて16億円程の基金が貯まるので、被保険者数が減ることを考えると、より保険料を引き下げできるのではないかと思うが、基金積立の見込を教えてください。

【二村保険医療年金課長】

29年度の実質収支見込と致しまして5億8000万円ありますが、この実質収支は30年度に繰越し、そこから平成29年度に交付された療養給付費等負担金の精算に伴い約3億7000万円の返還が想定されておりますので、差引き2億円強を新たに財政調整基金積立金に積立てる予定をしています。

【井上委員】

被用者保険の立場から確認したい。29年度決算見込及び30年度予算の歳入で、繰入金中の法定外繰入の金額が30年度歳入では減少しているが、春日井市として法定外繰入を今後どうしていくか、見込みやスケジュールを教えてください。

【二村保険医療年金課長】

本市では被保険者の負担に配慮し、以前から一般会計からの繰入れを行ってきた経緯があります。県が策定した「国民健康保険運営方針」におきましては、法定外繰入金のうち決算補填等目的の繰入は、保険税の急激な変化がないように配慮しつつ解消に努めるものとされています。今後の医療費、県が算定する事業費納付金の動向、保険税率の統一化の動き、また他市の繰入金の状況などを総合的に勘案しながら、検討していく必要があると考えています。

その他、意見等がないことを確認し、議題(1)に係る質疑応答を終結した。

〔結果〕

報告を受けた。

議題(2) その他

- ① 事務局から春日井市国民健康保険データヘルス計画（第2期）及び春日井市国民健康保険特定健康診査等実施計画（第3期）の説明

【二村保険医療年金課長】

春日井市国民健康保険データヘルス計画（第2期）及び春日井市国民健康保険特定健康診査等実施計画（第3期）に沿って概要を説明した。

〔質疑応答〕

【末永委員】

特定健診の受診率について、本市の受診率が国や県の平均を下回っている要因をどのように分析しているか。

【二村保険医療年金課長】

春日井市は、すべての対象者に、自分が対象であることを意識していただけるよう受診券やチラシを送付しています。また、納税通知書へのチラシの同封、街頭でのキャンペーン活動等も行なっていますが、なかなか県や国の平均値まで達しないというのが現状です。そこで、昨年度に行なったアンケート調査の結果を見ると、特定健康診査を受けない理由として一番多かったのは「定期的に医療機関に通っている」からという回答でした。こういった方に対しては、医療機関にかかっているにもかかわらず、特定健診を受けることが有意義であるということを周知していかなければならないと考えています。

【末永委員】

今、説明のあったデータヘルス計画に掲載されているアンケートで、対象者が最も知りたい情報は「健診の検査項目」となっている。対象者が受診するための強い動機となるので、健診の検査項目をこれまで以上にわかりやすく伝えていく必要があるが、具体的な対策は考えているか。

【二村保険医療年金課長】

対象者に送付している受診券には、検査項目を掲載していますが、より周知に努めてまいります。

【末永委員】

特定保健指導実施率の推移は、県平均は上回っているものの、国平均は下回っていて、平成26年度は24.2%、29年度見込では17.9%と右肩下がりとなっているが、この減少傾向の要因をどのように分析しているか。

【二村保険医療年金課長】

特定保健指導の実施率が下がり傾向にある市町村は他にもあり、よく言われる要因ですが、毎年特定健診を受けられる方で数値の良くない方は、改善しない限り翌年も特定保健指導の対象者となります。しかし、一度保健指導を受け翌年また対象となると「同じ内容ならばいいや。」と考え、指導を受けない方が一定数みえますので、実施率が上がりにくいということがあります。よって、特定健診を新たに受ける方を増やしていくことが必要であると考えています。

【末永委員】

データヘルス計画の44、45ページの特定保健指導の達成状況及び考察欄に、「利用機会の提供はできているが、健診と比べると利用できる機関が少ないことへの対策が必要である」とあるが、どのような対策をしていくのか、また、何か所くらいまで増やせば充足していくと考えているか。

【二村保険医療年金課長】

特定保健指導の実施機関数は、医師会等に協力を求めていくことを考えています。何か所まで増やせばよいかは、現在は想定していません。

【末永委員】

データヘルス計画の19ページの表12「被保険者一人当たり医療費上位5疾病」ですが、1位の糖尿病は春日井市の医療費は県平均と比べて3.7%、国平均と比べて7.2%高くなっており、高血圧性疾患につきましても、県平均と比べ7.4%、国と比べて3.9%高くなっている。これら2疾病について本市が高くなっている要因は何か。

【二村保険医療年金課長】

糖尿病や高血圧疾患の一人当たり医療費が高くなっている要因につきましては、これらの疾病にかかっている人数が多いものと捉えています。

【末永委員】

医療費削減の観点から、これら2つの疾病については、重点的な取組が必要なのではないかと思うが、どのように考えているか。

【二村保険医療年金課長】

糖尿病や高血圧疾患は、生活習慣病の事前防止、重症化予防が非常に大切ですので、まずは、御自分の体の状態や生活習慣について意識し気づくことができる特定健診を、少しでも多くの方に受けていただくことができるよう努めていきたいと考えています。

【末永委員】

例えば糖尿病性の腎症重症化予防事業を春日井市はやっていないと思うが、こういった取組もしてはどうか。

【野村市民生活部長】

ただ今委員からご意見をいただきましたが、今現在そういったことも検討をしているところですので、御意見として賜り、今後に生かしていきたいと思えます。

【末永委員】

データヘルス計画の48ページ、課題3「人工透析に係る分析から見える課題」の中で「生活習慣病の治療中断者もいるため、医療機関への受診状況の把握や受診勧奨が必要です」とされているが、すでにこういった方を抽出したうえで、ピンポイントで受診勧奨をするような取組みは始められているか、これから実施していくのか。

【二村保険医療年金課長】

中断者につきまして、現在は取組んではおりませんが、今後どのように対応していくか調査研究してまいります。

② 事務局から、今後の会議の開催予定についての連絡

【二村保険医療年金課長】

県に納める事業費納付金の本算定直後である1月上旬に第2回の運営協議会を開催し、税率の改定等が必要であると判断された場合には市長から諮問がある旨を説明した。

7 閉会

午後 3 時20分、閉会とした。

上記のとおり、平成30年 7 月26日開催の国民健康保険運営協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席委員 2 人が署名する。

平成30年 月 日

会 長 青 山 倫 子

署名委員 川 口 剛

署名委員 小 原 明 美